

平成28年1月14日

全国初！「連生ガン保障付住宅ローン<パートネイド>」の取扱開始

～ ガンのリスクに夫婦で備える住宅ローン ～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、平成28年1月15日（金）より「連生ガン保障付住宅ローン<パートネイド>」の取扱いを開始いたします。

「連生ガン保障付住宅ローン<パートネイド>」（以下、「パートネイド」）は、ご夫婦と一緒に借りる<ガン保障付の住宅ローン>です（連帯債務）。ご夫婦のどちらかに万一のことがあった場合はもちろん、ガンと診断された場合にも住宅ローン残高は0円となります。

従来の商品は、団体信用生命保険へのご加入が主債務者の方のみでした。「パートネイド」では主債務者および従債務者の双方が100%の割合でガン保障特約付の団体信用生命保険にご加入いただけます。

<ガン保障付の連生団信>がセットとなった住宅ローンは、本商品が全国初となります。ご返済期間中の安心をより確かなものとし、お客さまの生活をサポートする住宅ローンとしてご利用いただける商品です。

記

1. 取扱開始日

平成28年1月15日（金）正式お申込受付分から

2. 概要

ご利用いただける方	連帯債務で住宅ローンのお借入をする方で、両債務者がカーディフ生命保険の団体信用生命保険に加入できる場合
適用金利	住宅ローン金利 + 0.35%

※「パートネイド」のご利用条件や詳しい商品内容は、別添の「商品概要説明書」をご覧ください。

ちば興銀では、今後もお客さまに一層ご満足いただけるよう商品・サービスの拡充に取り組んでまいります。

以上

保障の概要

	団体信用生命保険	ガン保障	リビングニーズ保障
保険正式名称		● 団体信用生命保険特定疾病保障特約II型 ※ この特約は団体信用生命保険の特約としてご加入できます。	● 団体信用生命保険リビングニーズ特約 ※ この特約は団体信用生命保険の特約としてご加入できません。
ご利用いただける方	● ご加入時年齢満20歳以上満50歳未満の方 ※ ガン(悪性新生物)に罹患したことのある方はご加入いただけません。 ※ ご加入にあたっては、お客様の健康状態等について所定の書面により告知いただけます。告知の内容により、保険会社にご加入をお断りすることがあります。		
お支払条件(保障内容)	● 被保険者が死亡、または所定の高度障害状態に該当した場合に、住宅ローン残高相当額の保険金が支払われ、債務の返済に充当されます。	● 特約の責任開始日以降、生まれて初めてガン(悪性新生物)に罹患し、医師により診断確定された場合、債務残高相当額が診断給付金として支払われ、債務の返済に充当されます。 ※ 「上皮内ガン(上皮内新生物)」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚ガン」は、診断給付金のお支払い対象となりません。「上皮内ガン(上皮内新生物)」には、大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳管等の非浸潤ガンを含みます。 ※ 対象となるガンの定義については、「被保険者のしおり」で必ずご確認ください。	● 特約の保障の開始日以降に、医師の診断をもとに保険会社に余命6ヵ月以内と判断された場合、債務残高相当額が保険金として支払われ、債務の返済に充当されます。
保障期間	● 保障対象ローンご契約期間(ただし、保障の開始日にご注意ください。)		
保障の開始日	● ローン実行日	● ローン実行日より91日目。ローン実行日の91日目を責任開始日として、この日より保障が開始されます。 ※ 保障の開始日の前に罹患したガンについては、医師による診断確定が保障の開始日以降であっても診断給付金をお支払いしません。	● ローン実行日
保障が終了する場合	● 保障対象ローンのご契約者でなくなったとき。 ● 満82歳に到達したとき。(いずれかの被保険者が満82歳に到達した場合、満82歳に到達していない他方の被保険者お一人での加入となります。) ● いずれかの被保険者が支払事由に該当し、保険金が支払われたとき		
引受保険会社	● カーディフ生命保険会社		

住宅ローンの概要

【ご利用いただける方(主債務者・連帯債務者)】● お借入時満20歳以上満50歳未満で、最終返済は満81歳の誕生日の前日まで。● カーディフ生命保険の「団体信用生命保険特定疾病保障特約II型・団体信用生命保険リビングニーズ特約付団体信用生命保険」に加入できる方。● 保証会社の保証が受けられる方。● 原則前年の税込年収が200万円以上の給与所得の方で、今後も安定した年収が見込める方。【お借入金額】● 最高1億円まで(10万円単位)。【お借入期間】● 35年以内(1年単位) ※ 固定金利型をお選びの方は特約期間以上 【お借入利率】● お借入時の店頭表示金利に0.35%を上乗せした金利を適用します。 ● 変動金利型または特約固定金利型(2年・3年・5年・10年)からご選択いただけます。【ご返済方法】● 元利均等返済(ボーナス月増額返済との併用もできます) 【担保】● お借入の対象となる土地、建物には、ちば興銀カードサービス(株)が第1順位で抵当権を設定いたします。● 建物には、原則としてご返済期間と同期間の長期火災保険にご加入いただけます。(保証会社が必要とした場合は、火災保険に質権を設定いたします。) ● お借入対象物件は、当行の営業地域内にある物件に限ります。【保証・保証料】● ちば興銀カードサービス(株)の保証をご利用いただけます。(保証人は原則不要) ● ちば興銀カードサービス(株)所定の保証料(お借入期間・金額によって異なります)をお支払いいただけます。【団体信用生命保険】● 主債務者、連帯債務者の方それぞれが、カーディフ生命保険会社の「団体信用生命保険特定疾病保障特約II型・団体信用生命保険リビングニーズ特約付団体信用生命保険」にご加入いただけます。【事務取扱手数料】● お借入れ時:32,400円(税込) ● 繰上返済、特約期間満了時に当初の期間と異なる特約固定期間を選択した場合は、店頭に表示する当行所定の手数料をいただきます。

ご注意ください!

- ガン診断給付金の支払いには、上皮内ガンは対象とならないなど制限条件がございます。お申込にあたっては保険金・診断給付金のお支払事由や支払われない場合などの保障内容の詳細について、被保険者のしおり記載の「契約概要」「契約喚起情報」を必ずお読みください。
- お客様の告知の内容等により保険会社にご加入をお断りする場合がございます。また、ご契約予定の住宅ローンが成立しなかった場合は、保障の対象となりませんので、あらかじめご了承ください。
- 連生ガン保障付住宅ローン「パートネイド」のご利用条件等につきましては、ちば興銀窓口またはローンプラザまで直接ご相談ください。

連生ガン保障付住宅ローン「パートネイド」の保険金により、ローンの免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。くわしくは、税務署へお問い合わせください。



「パートネイド」は、<パートナー>と<援助する(aid)>を合わせた連生ガン保障付住宅ローンの愛称です。

ご相談はお近くのちば興銀窓口またはローンプラザへ

住宅ローンの詳細につきましては、店頭およびちば興銀ホームページに説明書を用意しております。
また、店頭表示金利やお申込方法、ご返済額の試算等については、ちば興銀店頭窓口またはローンプラザまでお問い合わせください。



連生ガン保障付住宅ローン

パートネイド

Partnaid

全国初

夫婦双方ガン保障の住宅ローン

住宅ローン返済中に、もしもご夫婦どちらかがガンに罹患してしまったら。

金銭的な心配事をせず、治療に専念したい。

そんなときに少しでもお役に立てる住宅ローンです。



※「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚ガン」および「上皮内ガン」（上皮内新生物）は保障対象外です。上皮内ガン（上皮内新生物）には、大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳管等の非浸潤ガンを含みます。
※ガン診断給付金の支払いには、上皮内ガンは対象とならないなど、制限条件がございます。お申込みにあたっては保険金・診断給付金のお支払い事由や支払われない場合などの保障内容の詳細について被保険者のしおり記載の「契約概要」「注意喚起情報」を必ずお読みください。



連生ガン保障付住宅ローン「パートネイド」

おふたりで住宅ローンをお借入れするご夫婦に、 もしもの時の大きな安心。

連生ガン保障付住宅ローン「パートネイド」は、ご夫婦で一緒に借りるガン保障付き住宅ローン。ご夫婦のどちらかに万一のことがあった場合はもちろん、ガンと診断された場合にも、住宅ローン残高が0円になります。ガンになってしまったときに少しでも心配事を減らし、治療に専念するお手伝いができます。

一般的にご夫婦で借りるローン

ご夫婦それぞれが住宅ローンを借りる場合 (ペアローン型)	ご夫婦一緒に住宅ローンを借りる場合 (連帯債務型)
<p>住宅ローン A+B万円</p> <p>ご主人さま A万円を借入 (単独債務) 奥さま B万円を借入 (単独債務)</p> <p>この場合、団体信用生命保険はそれぞれご自分の債務に対して加入します。</p>	<p>住宅ローン X万円 ご夫婦と一緒に借入</p> <p>ご主人さま (主債務者) 奥さま (連帯債務者)</p> <p>この場合、団体信用生命保険は主債務者であるご主人さまが加入します。</p>
<p>返済期間中にご主人さまに万一のことがあった場合</p> <p>ご主人さまの住宅ローン残高は0円 奥さまの債務は残ります</p> <p>返済期間中に奥さまに万一のことがあった場合</p> <p>ご主人さまの住宅ローン残高は0円 奥さまの住宅ローン残高は0円</p>	<p>返済期間中にご主人さまに万一のことがあった場合</p> <p>住宅ローン残高は0円</p> <p>返済期間中に奥さまに万一のことがあった場合</p> <p>住宅ローン債務はそのまま残ります</p>

パートネイドは…

ご夫婦で一緒に住宅ローンを借ります。

住宅ローン X万円 ご夫婦と一緒に借入

ご主人さま (主債務者) 奥さま (連帯債務者)

「パートネイド」では、ご主人さま、奥さまのおふたりそれぞれが100%の割合で団体信用生命保険にご加入いただけます。

<p>返済期間中にご主人さまに万一のことがあった場合</p> <p>住宅ローン残高は0円</p>	<p>返済期間中に奥さまに万一のことがあった場合</p> <p>住宅ローン残高は0円</p>
--	--

連生ガン保障付住宅ローン「パートネイド」の安心保障

生まれてはじめてガンと診断されたら、
住宅ローン残高が0円!

ご主人さま、奥さまのどちらが
罹患しても、保険が適用されます。

ガンが完治しても一度0円になった
住宅ローンは0円のままです。

リビングニーズ保障にも対応。
ガン以外でも余命6ヵ月と診断された
場合、保険が適用されます。

返済期間中、保障の開始日以降に

- ご夫婦のどちらかが生まれてはじめてガンと診断されたら **ガン保障特約**
- ご夫婦のどちらかが死亡、または高度障害になったら **死亡・高度障害保障**
- ご夫婦のどちらかが余命宣告(6ヵ月)を受けたら **リビングニーズ保障特約**

ご夫婦共に保障!

診断給付金として住宅ローン残高100%相当額が支払われます

住宅ローン残高

90日

ローン実行日 保障開始日 (ローン実行日より91日目)

死亡・高度障害、リビングニーズ 保障期間 ガン 保障期間

住宅ローン残高が0円に!

ガンリスクにおふたりで備える住宅ローン それが〈ちば興銀〉の「パートネイド」

ガンに関する参考資料

一生のうちがんと診断される確率

意外に確率が
高く心配…



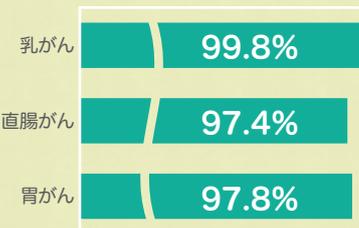
男性
60.0%



女性
44.9%

出所：(公財)がん研究振興財団「がんの統計'14」年齢階級別罹患リスク(2010年罹患・死亡データに基づく)

がんの5年生存率 (Stage I)

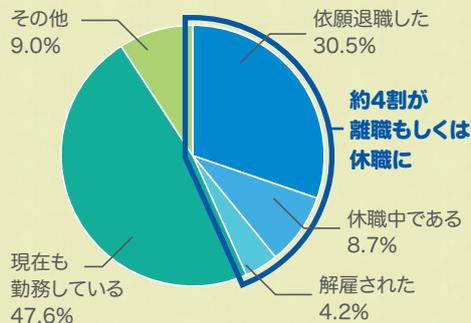


初期なら5年生存率が
9割以上のがんも!

医学の進歩により、がんは治る病気となってきています。特に初期で発見された場合、5年生存率が9割を超える部位も出てきています。

出所：(公財)がん研究振興財団「がんの統計'14」全国がん(成人病)センター協議会加盟施設における5年相対生存率(2005～2006年診断例)

がんと診断された時点で就業していた方の現況



医学の進歩により部位によっては治る可能性も高くなっていますが、がんと診断された時点でお勤めしていた方のうち約4割の方が、診断されて以降、離職もしくは休職しています。そうすると、収入減少にも備えておく必要があります。

出所：厚生労働科学研究費補助金「がん体験者の悩みや負担等に関する実態調査報告書 概要版」より

よくある質問

Q. 「パートネイド」はどんな場合に借入できるの?

A. 連帯債務としてご夫婦ふたりでひとつの住宅ローンをお借入れする場合です。通常、連帯債務の借入れでは、主債務者の方しか団体信用生命保険に加入することが出来ず、万一の場合のご返済に不安が残るケースが多いのですが、「パートネイド」ではおふたりとも100%の割合でガン団信をご利用いただけます。

Q. ガンになっても治ったら住宅ローンの支払いは再開されるの?

A. 保障開始日以降に生まれてはじめて、医師により「ガン」と診断された場合、進行程度に関わりなく診断給付金が支払われ、住宅ローン残高が0円になります。診断給付金が支払われた後に、ガンが完治した場合でも、診断給付金をお返しいただく必要はありません。

Q. 住宅ローンを借入れた後、途中からでもこの保険に入れますか?

A. 団体信用生命保険については、ローンのお借入時のみご選択いただけるものであり、ローン返済期間中に他の商品への変更や保険の脱退は出来ません。

Q. 「パートネイド」は金利の上乗せはありますか?

A. 通常の住宅ローン金利に+0.35%となります。

〈試算例〉

お借入金額2,000万円を30年でお借入した場合

通常の住宅ローン

(変動金利 2.0%) : 毎月のご返済額は 73,923 円

「パートネイド」

(変動金利 2.35%) : 毎月のご返済額は 77,473 円

その差、3,550円/月額

カーディフ生命保険会社の ガン団信を利用した方の声



(30代男性)

加入を勧められて感謝…

ごく早期の胃ガンのため支払われるか不安に思っていた。自分はまだ若くガン保障の必要性を感じなかったが、妻が銀行員から話を聞き加入を勧めた。仕事にも既に復帰し、主治医からも再発はまず無いと言われていた状態で保険金があり驚いている。加入を勧めてくれた妻に感謝している。

まさか自分が…



(40代女性)

子供はまだ高校生と中学生で、自分が働かなければならない。そんな中でガンに襲われた。普段、検診は受けていたのでまさか自分がと思い、収入の途絶とともに絶望的になった。自分に病が降りかかり初めて保障のありがたみを知った。

想像もしていなかった…



(30代男性)

これから放射線と抗ガン剤治療を長期間続ける予定のため、仕事は当分できない。収入がなくなること、組んだばかりの住宅ローンなど自分の将来に不安を持っていた。住居費から解放されたことで経済的負担も減り、これから落ちていく治療に専念できる。加入するときは自分がこの若さでガンにかかるなど想像もしていなかった。銀行員に勧められても良いと思わなかったが、妻に勧められガン保障付きにした。妻も保険が出る聞き、貴社に感謝している。

一連生ガン保障付住宅ローン「パートネイド」

平成28年1月15日現在

項目	内容
商品名	連生ガン保障付住宅ローン「パートネイド」
ご利用いただける方	連帯債務で借入いただく方で、お申込人お二人ともが、次の条件をすべて満たす場合 (1) お借入時満20歳以上満50歳未満、最終約定返済時満81歳未満の方。 (2) 勤続1年以上の給与所得者の方または営業3年以上の自営業者の方。 年金を受給されている方。同一先勤務3年以上の派遣・契約社員の方。 (3) 前年の税込年収が200万円以上の方。 (4) 当行指定の団体信用生命保険にご加入できる方。 (5) ちば興銀カードサービス(株)の保証が得られる方。
お支払い	お申込人とご家族がお住いになるための住宅資金 (1) 住宅の新築および増改築（改修を含む）資金 (2) 新築土地付住宅・マンション（ワンルームは除く）の購入資金 (3) 中古住宅（マンション含む）の購入資金（購入に伴う増改築・改修資金を含みます） (4) 住宅の底地・隣接地の購入資金（借地権等の権利取得金は対象となりません） (5) 他の金融機関等で借入し、現に居住している本人名義の居宅の取得資金借入金およびリフォーム資金借入金の借換え資金（残元金および利息）（借換えに伴う、増改築・改修資金を含みます） (6) 住換えに伴う、既存の住宅に係る借入金と売却金との差額 (7) 住宅取得に係る下記諸費用資金 イ. 住宅取得に係る諸費用（登記費用、引越費用、不動産仲介手数料、修繕積立金等） ロ. 借入に係る諸費用（保証料・事務取扱手数料、火災保険料、登記費用等） ハ. 住宅取得に伴う税金（印紙税、消費税、登録免許税等） ニ. 解体工事費 ホ. 家具、家電製品等の耐久消費財購入費用（住宅設備とみなされないものは除きます） ヘ. 住換え、借換えに係る上記諸費用資金 （戸建の土地面積は70㎡以上、建物床面積は35㎡以上、マンションの専有面積50㎡以上） （お借入対象物件を含め3棟以上の居宅を所有する方はお取扱できません）
お借入金額	10万円以上1億円以内（10万円単位） 税込年収に占める総借入金の年間返済額が次の範囲内 ※年収にはお申込人の方の年収額まで一定条件を満たす同居人の収入を合算できます。 年収200万円以上 35%以内 年収400万円以上 40%以内
お借入期間	1年以上35年以内（1年単位） ※固定金利型ご選択の場合は、各々の固定金利期間以上のお借入期間となります。
お借入利率	適用利率 お借入時の店頭表示金利に0.35%を上乗せした金利を適用します。 (1) 変動金利型 (2) 固定金利型（2年・3年・5年・10年）
お借入後のお借入利率	(1) 変動金利型 イ. お借入利率の変動幅算出は毎年4月1日および10月1日（以下「基準日」という）に行います。 基準日現在の短期プライムレートをもとに決定された住宅ローン基準金利を基準として、前回基準日における基準金利と現基準日における基準金利の差をもってお借入利率を変動します。 ロ. お借入後のお借入利率の適用開始日は次の通りとします。 ①増額（ボーナス）返済を利用されない場合 基準日が4月1日の場合には、基準日の属する年の6月の約定返済日の翌日から、基準日が10月1日の場合には、基準日の属する年の12月の約定返済日の翌日から新利率の適用を開始します。 ②増額（ボーナス）返済をご利用する場合 基準日以降、最初に到来する増額返済日の翌日とします。 ハ. お借入利率が変更された場合は変更後のお借入利率、ご返済額に占める元金及び利息額の割合等を文書により通知します。 ニ. 変動金利型をご選択いただいた場合、ご希望の時にいつでも固定金利型に切り替えできます。 （ただし、お借入の残り期間がご希望の固定金利期間より短い場合はご希望の固定金利型への切り替えはできません。）

項目	内容																
お借入後のお借入利率	(2) 固定金利型 (2年・3年・5年・10年) イ. 固定金利期間中は金利の変更はできません。 ロ. 固定金利期間終了時には、その時点で再度「固定金利型」「変動金利型」をご選択いただけます。固定金利期間終了時まで、ご選択のお申し出がない場合は自動的に「変動金利型」になります。切替え時に適用するお借入利率は固定金利期間終了時の店頭表示金利となります。																
ご返済額の変更	(1) 変動金利型 イ. 毎回返済額 (増額 (ボーナス) 返済を利用された場合は増額返済額を含む。以下「毎回返済額」といいます。) は、10月1日を基準日とするお借入利率の5回目の見直しを行うまでは、その間にお借入利率の変更があっても変更しません。 ただし、お借入利率の変更に伴い毎回返済額の内訳である元金、利息の額は変わります。 お借入利率が変更され、毎回返済額が契約書に定める利息支払額に満たない場合は、毎回返済額を超過する利息部分を次回ご返済日以降にお支払いいただきます。 ロ. 10月1日を基準日とするお借入利率の5回目の見直しにより、新借入利率・残存元金・残存期間に基づいて新しい毎回返済額を再計算します。ただし、新毎回返済額は、変更前の1.25倍を超えないものとします。 ※未払利息の取扱い お借入利率の変更により、毎回の利息額が上記所定の毎回返済額を超過する場合に、その超過額 (未払利息) のご返済は翌月以降に繰り延べられます。最終返済日に未払利息がある場合は、原則として一括返済いただきますが、一括返済が困難な場合には最終返済日までにお申し出ください。 (2) 固定金利型 (2年・3年・5年・10年) 毎回ご返済額は固定金利期間中変更しません。固定金利期間終了後、ご選択いただいた金利、残存金額、残存期間に基づいて新しい毎回返済額を再計算します。																
お借入利率情報の入手方法	お借入利率は当行ホームページに掲載しています。または、窓口にお問合せ下さい。																
ご返済方法																	
ご返済日	毎月6・16・26日のいずれか (休日の場合は翌営業日)																
ご返済方法	お借入期間に応じてお借入金額を次の方法で分割し、ご返済日にご指定の預金口座から自動振替によりご返済いただきます。 (1) 元利均等返済 (毎月) (2) 増額 (ボーナス) 返済 (年2回) ただし、増額 (ボーナス) 返済元金総額はお借入金額の40%以内 (10万円単位) とします。																
担保	お借入れの対象となる土地・建物には、ちば興銀カードサービス㈱が抵当権を設定させていただきます。建物には、原則として時価相当額・お借入期間に見合う長期火災保険にご加入いただきます。火災保険には質権設定をいたしません。ちば興銀カードサービス㈱が必要とした場合は、質権設定をさせていただきますことがございます。																
保証人	原則不要です。(ちば興銀カードサービス㈱の保証をご利用いただけます。) 所得を合算する場合は、当該関係者を保証会社に対する連帯保証人とさせていただきます。 その他、保証会社が必要としたときは、保証会社に対する連帯保証人をお願いする場合がございます。																
保証料	「一括前払い方式」または「毎月後払い方式」のいずれかをご選択いただけます。 保証料はちば興銀カードサービス㈱の審査結果によって異なります。 (1) 一括前払い方式 お借入金額と期間に応じた保証料を住宅ローンお借入時までに保証会社へお支払いいただきます。 ○一括前払い方式保証料一覧表 (1,000万円あたり：単位・円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>お借入期間</th> <th>5年</th> <th>10年</th> <th>15年</th> <th>20年</th> <th>25年</th> <th>30年</th> <th>35年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料</td> <td>45,800 ～114,500</td> <td>85,440 ～213,640</td> <td>119,820 ～299,620</td> <td>148,340 ～370,930</td> <td>172,540 ～431,510</td> <td>191,370 ～478,510</td> <td>206,120 ～515,430</td> </tr> </tbody> </table> ※保証料の一部を後払い (毎月のお借入利率に上乘せ) することも可能です。なお、お借入金利に上乘せできる保証料には制限がございますのであらかじめご了承ください。	お借入期間	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	保証料	45,800 ～114,500	85,440 ～213,640	119,820 ～299,620	148,340 ～370,930	172,540 ～431,510	191,370 ～478,510	206,120 ～515,430
お借入期間	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年										
保証料	45,800 ～114,500	85,440 ～213,640	119,820 ～299,620	148,340 ～370,930	172,540 ～431,510	191,370 ～478,510	206,120 ～515,430										

一連生ガン保障付住宅ローン「パートネイド」

平成28年1月15日現在

項目	内容																																																		
保証料	(2) 毎月後払い方式 お借入時に保証料はいただきません。ただし、お借入金利は「保証料前払い方式」の金利に保証料（年0.2%~0.5%）を上乗せした金利を適用させていただきます。																																																		
団体信用生命保険	お申込人の方それぞれが、カーディフ生命保険会社の「団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅱ型・団体信用生命保険リビングニーズ特約付団体信用生命保険」にご加入いただきます。 (保険料はちば興銀が負担いたします。)																																																		
保障内容	【保障内容の詳細については<保障の概要一覧>をご覧ください。】																																																		
ご留意 いただきたい点	(1) ご加入いただける方は保険会社に告知書をご提出いただき、保険への加入が認められた方になります。 (2) ガンに罹患したことのある方はご加入いただけません。また、お客さまの告知の内容により、保険会社 がご加入をお断りする場合がございます。 (3) 保障開始日の前に罹患したガンについては、医師による診断確定が保障開始日以降であっても 診断給付金をお支払いしません。 (4) 虚偽告知等の告知義務違反があった場合は、保険金・診断給付金が支払われない場合がございます。 その他にも診断給付金、保険金のお支払いには制限条件がございます。 (5) 住宅ローンがご契約にいたらなかった場合には、保障の対象となりません。																																																		
重要事項の 説明について	保険金や診断給付金をお支払いできない場合（免責事項）など、詳しい保険内容やお客さまの不利益となる ご説明については、「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」にて必ずご確認ください。																																																		
債務返済支援保険	万が一の病気、ケガによる入院の場合に保険金で住宅ローン返済をサポートする債務返済支援保険へ 任意でご加入することが出来ます。（幹事保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社） ※保険料は別途ご負担いただきます。																																																		
手数料	(1) お借入時 事務取扱手数料32,400円（税込）をいただきます。 (2) 返済方法の変更 5,400円（税込） (3) 繰上返済時 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>繰上方法</th> <th>手続方法</th> <th colspan="3">変動金利のお客さま</th> <th>固定金利の 特約期間中 のお客さま(※2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">一部繰上返済</td> <td rowspan="2">店頭</td> <td>銀行手数料</td> <td colspan="3">3,240円(※1)</td> <td>21,600円</td> </tr> <tr> <td>保証会社手数料</td> <td colspan="3">5,400円</td> <td>5,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">インターネットバンキング (ちば興銀ダイレクト)</td> <td>銀行手数料</td> <td colspan="3">無料</td> <td>5,400円</td> </tr> <tr> <td>保証会社(*1)手数料</td> <td colspan="3">無料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">全額繰上返済</td> <td rowspan="3">店頭</td> <td rowspan="2">銀行手数料</td> <td>お借入から 3年以内</td> <td>3年超 7年以内</td> <td>7年超</td> <td rowspan="2">32,400円</td> </tr> <tr> <td>5,400円</td> <td>3,240円</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>保証会社手数料</td> <td colspan="3">10,800円</td> <td>10,800円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 一部繰上返済と同時に、返済方法の変更を行う場合は5,400円となります。 ※2 固定金利の特約期間（2・3・5・10年）の満了日の場合は、変動金利のお客さまと同じ手数料と なります。 <input type="radio"/> 手数料は変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。 <input type="radio"/> 全額繰上返済は、店頭のみでの取り扱いとなります。</p> <p>(4) 金利タイプの変更における手数料 イ。「固定金利型」適用期間中は「変動金利型」への変更、および固定金利期間の変更はできません。 ロ. お借入後に金利タイプの変更をする場合は、1件1回あたり下記の手数料が必要となります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>変動金利型→固定金利型（税込）</th> <th>固定金利型の期間変更（税込）</th> <th>固定金利型→変動金利型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,400円</td> <td>5,400円</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ. お借入の残り期間がご希望の固定金利期間より短い場合で、同一固定金利期間の選択が不可能な 時は異なる固定金利期間を選択されても無料となります。 ニ. 同一期間の金利タイプ（固定金利期間）を選択される場合は、無料となります。</p>	繰上方法	手続方法	変動金利のお客さま			固定金利の 特約期間中 のお客さま(※2)	一部繰上返済	店頭	銀行手数料	3,240円(※1)			21,600円	保証会社手数料	5,400円			5,400円	インターネットバンキング (ちば興銀ダイレクト)	銀行手数料	無料			5,400円	保証会社(*1)手数料	無料			無料	全額繰上返済	店頭	銀行手数料	お借入から 3年以内	3年超 7年以内	7年超	32,400円	5,400円	3,240円	無料	保証会社手数料	10,800円			10,800円	変動金利型→固定金利型（税込）	固定金利型の期間変更（税込）	固定金利型→変動金利型	5,400円	5,400円	無料
繰上方法	手続方法	変動金利のお客さま			固定金利の 特約期間中 のお客さま(※2)																																														
一部繰上返済	店頭	銀行手数料	3,240円(※1)			21,600円																																													
		保証会社手数料	5,400円			5,400円																																													
	インターネットバンキング (ちば興銀ダイレクト)	銀行手数料	無料			5,400円																																													
		保証会社(*1)手数料	無料			無料																																													
全額繰上返済	店頭	銀行手数料	お借入から 3年以内	3年超 7年以内	7年超	32,400円																																													
			5,400円	3,240円	無料																																														
		保証会社手数料	10,800円			10,800円																																													
変動金利型→固定金利型（税込）	固定金利型の期間変更（税込）	固定金利型→変動金利型																																																	
5,400円	5,400円	無料																																																	

項目	内容	
当行が契約している指定紛争解決機関	<p>苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。</p> <p>本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談・ご照会ください。</p> <p>●一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>	
その他参考となる事項	<p>(1) ご返済額の試算をご希望の場合は、窓口にお申し付けいただくか、当行ホームページのシミュレーションがご利用いただけます。</p> <p>(2) 住宅ローンのお申込みに際しては、ちば興銀および当行指定の保証会社の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますのであらかじめご了承ください。</p> <p>(3) 住宅ローンのお申込みにあたりお客さまが提示される個人情報、住宅ローンの審査、ご本人の確認、サービスのご提供、債権の回収などの目的のために利用されます。</p>	
＜保障内容一覧＞		
	ガン保障	リビングニーズ特約
保険正式名称	<p>団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅱ型</p> <p>※この特約は団体信用生命保険の特約としてご加入できます。</p>	<p>団体信用生命保険リビングニーズ特約</p> <p>※この特約は団体信用生命保険の特約としてご加入できます。</p>
ご利用いただける方	<p>ご加入時年齢満20歳以上、満50歳未満の方</p> <p>* ガン（悪性新生物）に罹患したことのある方はご加入いただけません。</p> <p>* ご加入にあたっては、お客さまの健康状態等について所定の書面により告知いただきます。告知の内容により、保険会社をご加入をお断りすることがあります。</p>	
保障内容	<p>特約の責任開始日以降、生まれて初めてガン（悪性新生物）に罹患し、医師により診断確定された場合、債務残高相当額が診断給付金として支払われ、債務の返済に充当されます。</p> <p>※「上皮内ガン（上皮内新生物）」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚ガン」は、診断給付金のお支払い対象となりません。「上皮内ガン（上皮内新生物）」には、大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳管等の非浸潤ガンを含みます。</p> <p>※対象となるガンの定義については、「被保険者のしおり」で必ずご確認ください。</p>	<p>特約の責任開始日以降に、医師の診断のもとに保険会社に余命6ヵ月と判断された場合、債務残高相当額が保険金として支払われ、債務の返済に充当されます。</p>
保障期間	ローンご契約期間（ただし、保障の開始日にご注意ください）	
保障の開始日	<p>ローン実行日より91日目。</p> <p>ローン実行日の91日目を責任開始日として、この日より保障が開始されます。</p> <p>※保障の開始日の前に罹患したガンについては、診断確定が責任開始日以降であっても診断給付金をお支払いしません。</p>	ローン実行日
保障が終了する場合	<p>・ローンのご契約者でなくなったとき</p> <p>・満82歳に達したとき（いずれかの被保険者が満82歳に到達した場合、満82歳に到達していない他方の被保険者お一人での加入となります。）</p> <p>・いずれかの被保険者が支払自由に該当し、保険金が支払われたとき。</p>	
引受保険会社	カーディフ生命保険会社	